

平成 23 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会
第 1 回会議要旨

<開催日>

平成 23 年 5 月 16 日（月）

<場所>

区役所本庁舎 6 階 第 2 委員会室

<出席者>

外部評価委員（4 名）

卯月部会長、大塚委員、芳賀委員、渡辺委員

事務局（1 名）

担当 1 名

<開会>

1 評価対象の抽出（ヒアリング対象及び項目）について

【部会長】

第1回第1部会を始めます。

番号順にご意見を聞いていきましょう。

「適当である」という評価が続いている事業は「適当である」のままが良いのではないかと、それ以外の中でも特にヒアリングをするかしないかを定める。

39番「特別な支援を必要とする人への居住支援」についてはどうでしょう。

【委員】

「生活保護受給者が民間賃貸住宅入居時の保証料助成の対象とならない理由は何か」と「複数の保証会社と協定を締結すれば保証委託料助成件数が増えるのか」という質問があります。

【部会長】

計画以下だから手段改善しながら継続していくという内部評価の判断が出ている。だったら、これでいい。あえてヒアリングをするのかしないのか。

【委員】

事業としては計画以下であっても継続していきなげやいけないのではないですか。

【部会長】

そういうことですね。問題が多いという指摘を昨年したので、それに対して改善という方向が出ているわけだから、これはこれで良い。

【委員】

改善して変えていってもらおう。

【部会長】

という判断もある。

【委員】

この事業は、大切な事業だと思います。ただ、なかなかそれが機能していない。利用度が低いから、なぜ利用が低いのかということの問題点を改善して継続すべき。

【部会長】

去年、大分議論しました。「適当である」が良いのではないのでしょうか。

【事務局】

それではヒアリングに出席ということだけでなく、書面での質問事項として出せばいいと思います。

【部会長】

そうしましょう。

「第二次実行計画の方向性」は、「継続」の中に「拡大」と「縮小」とか「手段改善」というのは、みんな入るのかな。「拡大」だって「縮小」だって「継続」ですよ。

「継続」として両方印つけても良いのではないか。

【事務局】

行政管理課としては、どれか1つにしてくださいと説明をしています。事業全体として改善のほうか方向性として大きければ「手段改善」につけていただくということ、「廃止終了」「その他」以外は全部「継続」なんですね。ですから、大きく改善していきたいとしたものを第2次実行計画とするのだということであれば、「継続」でなく「手段改善」につくようになるかと思います。

【部会長】

それは質問に対する回答が出てきてから判断しても良いのでしょうか。

ではご意見を参考に書面での質問という対応にしましょうか。いいですか。

【委員】

そうですね。

【部会長】

そのような仕分けにします。40番「分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援」。

【委員】

22年度では全部「適当でない」となっている。

【部会長】

マンションの管理というのは、とても重要ではないですか。それは財産価値を高めるということもあるし、防災、コミュニティーの問題もある。しかし、内部評価では、中身に踏み込んだものよりも管理人の勉強会、アドバイザーをやったりシンポジウムをやったり等ということを考えている。あまり踏み込んだ印象がなかったという記憶がある。

【委員】

区分所有者の管理に対する関心が低いと書いてあります。それもあるのでしょうけれども、区分所有者の求めているものと、それから区のほうが与えようとしているものにずれがあるのではないかと。

【部会長】

ありますね。

【委員】

区主催のセミナーに出席したことがあります。こちらの求めているものと違うので、その後は行っていません。

これについて言えば小さいマンションから大きなマンションまで非常に幅広くあるので、希望する事情は随分幅があります。それに柔軟に対応するのは、そのマンションに行って、相談を具体的にするとということが本当は一番役に立つ話なのです。だから、地道にそういうことをやられたら、どうですか。

確かに古いマンションで管理そのものが十分行き渡っていないというマンションがいっぱいあるらしいのですよ。マンションの管理を区がそういう上で支援するということは、あつていいと思うのだけれども、そういうふうになっていますかという、どうもそうではないという感じがする。

【委員】

マンションに住んでいらっしゃる方に伺いますと、このごろ外国の方が買って入ってきていらっしゃる、その一家族の中で日本語が通じるのは1人ぐらいしかいないというようなお話も聞くのです。そういうことに対する対応というのが全然書かれていないのですが、それはどうなっているのでしょうか。

【部会長】

外部評価では「適当でない」と並んでいます。23年度の内部評価は「適切」と、ちょっと印象が違いますね。

新しい課題が増えているのに事業の内容はあまりそれに対応されたものになっていない。

【委員】

「改善」にして欲しいですね。

【部会長】

ヒアリングする必要があるかどうかわからないけれども、部会としては強い意見を持っています。書面の質問になるか。

【委員】

質問は今まで2年間でかなりやっていたと思うのです。

【部会長】

最終的には「継続」というより「手段改善」というようにしてコメントをつけるという方向にしましょう。これもヒアリングは基本的に今のところなしと。

41番「区営住宅の再編整備（早稲田南地区）」はやっていない。

【委員】

これ、まだ計画ができていない。

【部会長】

計画ができていないから何もやっていないのではなかったですか。

こういう事業に対しては、どういうふうに我々は言うのですかね。じゃ、引き続き「継続」なんだから承認という形になります。

【事務局】

進捗状況を出せる段階にはまだ来ていないので、質問を出しても、ここに書いた以上のことは出てこないと思います。

【部会長】

相手のあることだしね。これも、「継続」だから頑張ってくださいとしか言いようがないですね。では「継続」でよろしいということですね。

42番「建築物の耐震性強化」。

【委員】

わかっているのだけれども先立つものがないから、なかなか取り組めない。

【委員】

なかなか良い話なのだけれども、みんなが飛びつかない。そこに何かギャップがあるのでしょうか、すんなり進まない。

【部会長】

拡大を、と評価したほうが良いのでは。ヒアリングする必要はないですね。ある程やりましたよね。最初の年もやったのではなかったかな。

【委員】

やったと思います。

【委員】

「拡大」ですね。

【部会長】

「拡大」という評価するしかない時代だと思います。

今回震災が起きたわけだから、書面で、今回の震災を受けてのことを、ちょっと聞いていただいたほうがいいのかも说不定。

【委員】

ヒアリング対象を抽出するということとは、ちょっとずれてしまうのですが、区の政策の中で何が一番大事かということ、やっぱり住民の命を守ることだと思うので、防災を柱にして横に連携しながら進んでいくということはできないのですか。

【部会長】

今東日本大震災を受けて第2次実行計画をどうしようとしているのかということですね。やっぱり命を守ること、基本計画体系は変えろということよりも基本体系はそのままにし

ながら第1次から第2次への時期に起きたわけだから第2次実行計画の実践、運用のことを、むしろ防災関係のところを、ヒアリングしてもいい。

【委員】

これは、ぜひやっておかないといけない。

【部会長】

43番「道路・公園の防災性の向上」。

【委員】

以前にも、公園のトイレの充実ということを強く主張しました。これはヒアリングをしたいテーマだと思っています。

【部会長】

そう考えれば42番から47番及び138番は、「災害に備えるまち」という個別目標です。これやりますか、もっと充実させるため、「災害に備えるまち」ということでヒアリングしましょう。

ヒアリングはするとして、道路・公園について、何か個別に何かありますか。

【委員】

これは前に下水直結のトイレの要求を聞いたのですね。その後それがどのくらい進展、進捗しているのか。

【委員】

あまりたっていませんけれども、学校の近辺各避難所はみんな終わっているはずですが、問題は公園です。

【委員】

この間は幸いに停電がなかったけれども、とにかく大変な人が移動して滞留して、もし停電をしたとしたらトイレの問題は、もう深刻な問題になるだろうと思っている。

だから、停電でもトイレが足せるということに、もっともっと目を向けないといけない、この話は区民だけじゃなくて区に来る人たちの共通の視点で、充実を図っていくべきものだと思います。

【委員】

特にああいう場合、水洗が効かなければだめですよと言われたときに、ふだん簡易式のものを持って歩けませんから、各家庭でストックしておいてもらうぐらいのことでやらないことにはしようがないと思います。各家庭でそういうものを備蓄してもらうように、もっと大きい声を出して国にでも都にでも要求する。

【委員】

震災の日は、うちのマンションの敷地に居住者じゃない人たちがいっぱい来て、そこで休んだりしたときのトイレの問題は必ずあるに違いなくて、後始末のことを考えると設備投資してでも、そういうときにも使える外のトイレを必要とするのではないかと思っているぐらいなのです。

だから行政においても、当然そういうところに、もっと力を入れてやらないといけないという主張を持っている。

【部会長】

今おっしゃったことを質問項目に入れてヒアリングをしたほうがいいでしょう。

ぜひ、この震災を受けていろいろお感じになっていることをまとめて、帰宅困難者の話とか分けて言ったっていいですよ。

44番「道路の無電柱化」は。

【委員】

共通でいいのではないですか。

【部会長】

気がついたことをメモにして出させていただきます。

46番「再開発による市街地の整備」は「災害に備えるまち」というニュアンスの違うものなので、これについては、ずっと「適当である」で来ています。これは、そういう扱いにしましょう。

47番「地域防災拠点と避難施設の充実」も、特にあれば言っていたいただいても構わない。

【委員】

これはラジオの問題でしょう。

【部会長】

はい。「第二次実行計画の方向性」は「廃止・終了」ですが、特にご意見があれば言っていたいただいてもいいけれども。

【委員】

これ、小滝橋のいきがい館というのがあったのを防災拠点にして職員が泊まる施設とした。上落合の防災活動拠点というのは、現在ある施設を造り変えることにした。

【部会長】

これはどういう扱いにしますか。

初めての評価だからヒアリングの質問の一つに入れておきましょうか。

48番「安全で安心して暮らせるまちづくりの推進」は。

【事務局】

安全推進地域活動重点地区の指定数というのが指標なのですが、この重点地区というのが、手を挙げたところが重点地区なので、逆に行政が、ここを重点にしたいところを重点地区にしているわけではないのです。

それなので、この指標は、既に実績が一定数に達しているということで、去年は指標が「適当でない」という評価です。ただ指標自体は、今年変えてきているわけではないのですけれども、客観的な指標を検討していくということは、今年内部評価として出ているところです。

【部会長】

では、文書質問だけにしましょうか。

【委員】

こういうことをやることによって犯罪者が、このまちは人が罪を犯そうと思って来ても入れないというような予防のための役ならそれでいいですよ。

【部会長】

その効果はあります。

さて49番「民有灯の改修支援」は、「経常事業化」になりますね。

【事務局】

これは重点的に配備するというのは、もうすべて完了しましたということで、今後は個別に必要なものについて推進していくという内容です。

【委員】

これは1つだけ。今のはやりじゃないけれども、節電のためにLED照明にしてほしい。

【事務局】

去年もヒアリングで、いろいろ研究していますという回答がありまして、長寿命タイプなどの製品の仕様について検討していきますとなっています。

【部会長】

これはこのままで。

【委員】

これは「経常事業化」だから、特に部会として対象にということでなければ。

【部会長】

問題ない。

50番「ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進」。

【委員】

聞きたいです。

【部会長】

どの辺がポイントになりますか。

【委員】

大規模事業者の指導に入っていると書いてあるのですが、むしろ中小が多いです。そちらのほうが問題です。大規模事業者は結構一生懸命リサイクルに力を入れています。

プラスチックが目標値ほど回収できていないということなのですからけれども、一生懸命新宿区やっているとします。でも、このあたりが限界じゃないかとも思います。一生懸命やっている人ほど限界を感じている。

【部会長】

地球温暖化も同じ部で、これも一度やったけれども、もう一度こういう時代だからやってもいいかもしれないですね。やっぱり防災とリサイクル、エコの話は、この第1部会で重要なポイントです。

50番は回答をいただいた上で呼びするという方向にしましょうか。

51番「地球温暖化対策の推進」も新宿は随分頑張っているけれども、もっとやってもいいのではないか。一緒に聞きましょうか。

質問が出ていますので、これをもとにヒアリングします。

52番「清潔できれいなトイレづくり」は。

【委員】

52番は、もっと取り組みを積極的に進めてもらいたいですね。

【部会長】

バリアフリーはあまり進んでいない。

【事務局】

みどり公園課では、計画事業になかったところやっています、やっていきますという回答は出ています。

【委員】

計画以上という内部評価になっていますね。

防災の面からも、これに加えてやらないと。

【部会長】

バリアフリーというのは、防災はそんなに別物じゃないのだからね。これもヒアリングに来ていただきましょう

【委員】

あと路上喫煙。

【部会長】

これは、ある程度の評価はしていましたね。

【委員】

費用がかかりすぎてもいいのですか。

【部会長】

去年もそれが出ていました。

【事務局】

それで、費用的には縮小の見直しはするという区長の判断は出ていました。

【委員】

これは、人だからお金に比例する。

【部会長】

去年、放置自転車対策、路上喫煙は、ばらばらに指導するのではなくて全部を一遍にできるようになることで、安くなるのではないですかという提案をした。

【委員】

みんな縦割りで、その都度ちゃんと理由がついています。けれども、大きな目で見たら、お金をかけてまちに出てもらって、自転車を整理する、ごみも拾うとやってくださいねというような当たり前の話なのです。しかし、ごみの話はこっちで自転車の話はこっちでというのは、

やっぱりおかしいのではないかと思う。

【部会長】

目的別にこうやるからなので、地域別にやると全部総合的にできるのかもしれない。

【委員】

業者を頼むわけで、あとはボランティアでしょう。

【部会長】

毎日じゃないけれどもボランティアも重要ですよ。

【委員】

人を使えばそれなりの効果があるけれども、予算を縮減して、まちの人を減らせば、またもとへ戻る。たばこもそうだし、自転車もそうだし、まちの対応というのは、みんなそうなのだよね。だから、それだけかける価値があるかというふうに見ると切りがない。

【部会長】

地区協議会に委託したらどうなのでしょう。

【委員】

それは、やっているところは前からやっている。

【委員】

例えば、その範囲が歌舞伎町や、新宿駅周辺だと町会の人が少ないですね。

【委員】

住人というよりも歌舞伎町なら歌舞伎町の商店会ですね。

【部会長】

放置自転車対策とか路上喫煙とか、まち、歩道を安全・安心にきれいにして、ちゃんと歩けるまちにするという視点で関係しているところを一举にお呼びして、むしろ提案型みたいに、やってはどうかというのはどうでしょう。

「路上喫煙対策の推進」は、他のものと一緒にヒアリングをします。

【委員】

「アスベスト対策」は。

【委員】

今ごろ出てきたのですか。アスベストが問題になったのは何年前。

【部会長】

何で今ごろ出てきたのか。

【事務局】

助成制度をつくったのでということです。アスベスト除去と工事費助成実施、助成が指標に入っています。

【委員】

最近、戦後何年かたったビルは建てかえる時期に入っている。それに対応しているのではありませんか。

【部会長】

経緯とか内容を書面で聞くことにします。

54番「環境学習・環境教育の推進」。これは、さきほどの地球温暖化、リサイクル等と関係ある。一緒にヒアリングするといいいのではないか。これは、よくやっているほうですね。

【委員】

去年、適切な目標設定で「適当でない」がついている。

【部会長】

これはエコリーダーの養成人数が問題なのではなくて、その人たちが実際に勉強した後、どういう実践活動をしているかということの評価しないと意味がない。だから、地球温暖化やリサイクルと一緒にやったほうが効果あるのではないのでしょうか。

【事務局】

去年指摘されていたアウトカム評価については、第2次実行計画ではエコリーダー養成講座修了者の実態効果を検証しますということが入っています。

【委員】

生活環境課は数量的に把握できるのですが、環境対策課は数量的に把握できないのですね。環境というと漠然と広いので、もう少し、こう焦点を絞ってしっかりやったほうがいいのではないかと思います。

【部会長】

55番「区民ふれあいの森の整備」。

【事務局】

これは、計画どおりに買収が進んでいます。

【部会長】

これは、このままでいいのではないですか、継続。

56番「玉川上水を偲ぶ流れの創出」。これは「経常事業化」になっている。もう、いいのだらうね。「継続」で「適切」で来たから、いいですね。

57番「新宿りっぱな街路樹運動」。これも、継続してやろうとしているのだからいいですか。

58番「新宿らしい都市緑化の推進」。

【委員】

みんな、いいのではないですか。

【部会長】

今まで、「適当である」で来ているのだから、よろしいですね。

59番「樹木、樹林等の保護」。

【委員】

問題ないでしょう。

【部会長】

60番「アユやトンボ等の生息できる環境づくり」。

去年もやっていないですね。ただ「拡大」と出ているけれども、拡大するなら「拡大」でも結構です。60番も評価対象としません。

61番「ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進」。

これは相当遅れていたのです。昨年そのことを指摘をしたのですが、どうなったでしょう。

【事務局】

策定しました。

【委員】

見事なものだな。

【委員】

これは、聞かなくてよろしいのですか。

【部会長】

これは、このまま計画事業で行くのか。では、とにかく頑張ってもらいたい。ようやくスタートするのだからオーケーです。

62番「交通バリアフリーの整備推進」もあまり言うことがない。

それなりにやっているとしか言いようがない。「適当である」で来ていますから「継続」でこれもいいですか。

63番「新宿駅周辺地区の整備推進」、昨年補助事業評価で言うべきことは言ったからいいと思います。

63番、64番、65番はいいのではないですか。

これは相手もあることだから、それなりに頑張ってくださいとする。

66番「自転車等の適正利用の推進」、これが一緒にしましょうと言った放置自転車ですね。

これを先ほどの53番「路上喫煙対策の推進」と一緒にヒアリングをする。

書面で質問を出してからヒアリングをしましょう。

67番「地域活性化バスの整備促進」、昨年「適当でない」と外部評価し、第二次実行計画では「経常事業化」とする事業です。

【委員】

ルートを変えたのですけれども、相変わらず乗っていません。アイデアとしてはいいと思うのです。

【部会長】

そう思う。「経常事業化」だけれども、一言書いて意見を出しておく。ちょっとコメントつける。

68番「都市計画道路の整備」。この道路、やっていますよね。

69番「人にやさしい道路の整備」。これも今まで「適当である」できて「計画どおり」で「継続」だから、特段いいですか。

70番「細街路の整備」。これは随分やりましたね。これは防災のときでいいですか。

【委員】

そうですね。

【委員】

これは論理的には建てかえのたびにセットバックして、その分、前の土地を道路に提供するという形でやると。

【事務局】

所管としてはモデルケースを設定して重点的に進めるとか、努力はしているので、最終的に第1次実行計画は来年計画以上になる予定でいるのですね。

【委員】

そのあたりで「適当である」「適当でない」があった中で手段改善して計画以上とついているのだけれども、部会として一言というのは。

【部会長】

応援しますか。

防災のときに一緒に呼んだらどうですか。一緒に呼んで励ます部分は励まし、応援する部分は応援する。特段、そんなにだめだ、だめだと言う必要はない。

今回の震災が起きて、この事業について何か変更とかありますか、今後の対応についてお聞きしたいという、そういう、全部防災に関係するところは全部同じでもいいと思います。

71番「まちをつなぐ橋の整備」。問題ないですね。よろしいですか。

72番「景観に配慮したまちづくりの推進」。これも去年対象にしていなかった地区計画でどうのこうとやっているのだけれども。

【委員】

良しとしましょう。

【部会長】

73番「地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進」。これは計画以下という評価です。

【事務局】

ずっと計画以下で、達成度が低いという評価です。

【委員】

これは、まさに相手のある話。もっとやれとか、もっと急げとかと言うのも。

【部会長】

いいですか。

74番「歩きたくなる道づくり」は、「廃止」。この事業だけとして考えればオーケーですね。

75番「魅力ある身近な公園づくりの推進」は、みんな「適当である」だから、いいですか。

83番「歌舞伎町地区のまちづくり推進」は、昨年補助金のほうでもヒアリングしましたけれども、もう一歩という感じでした。どうですか。

【委員】

でも、大分頑張っていることは頑張っている。

【部会長】

頑張っていることは頑張っている。ヒアリングしても同じといえば同じ。ただ、言うべきことは、やっぱり言わないと。コメントをつけますか。これは去年と同じようにやりましょう。

区政運営編は、「終了」については、施設ができたということでいいのでしょうか。

【事務局】

はい。

109番「旧四谷第三小学校の活用」110番「三栄町生涯学習館の集会室機能の統合」141番「三栄町生涯学習館と新宿東清掃センターの活用・整備」は、同じ地域の事業です。玉突きのような形で、この3事業は所管課を連携してやっているような形なのです。

【部会長】

じゃ、文書で質問しましょうか。111番「旧東戸山中学校の活用」、112番「戸山児童館等のあり方検討会」も無理にやらなくていいですね。

113番「旧新宿第一保育園の活用」から115番「大久保児童館等のあり方検討」までは検討中のため実施しない。

116番「戸塚小売市場廃止後の活用」。これも経常事業化するという事だから、いいですか。

【事務局】

116番はもう22年度で施設が開設運用されていきましたので、もう「終了」です。

【部会長】

次は121番「リサイクル活動センターの機能充実」。

【事務局】

これは37番「障害のある人への就労支援の充実」という、まちづくり編のほうで内容的な評価をしています。

【部会長】

障害のある人の就労支援ね、第2部会でやっている。では、やらなくていいですね。

124番「西戸山第二中学校統合後の活用」。

【委員】

これは保育園。

【部会長】

これは、これから検討の余地があるのでしょうか。

【事務局】

22年度に方針を決定して、23年度からその実施に向け、この跡施設をNPOふれあい広場ですとか学童保育園等にするという内容です。

【委員】

その中に入れてほしいのは、避難所管理運営委員と連絡会です。

【部会長】

それは書面での質問としましょう。

これは、施設管理者とも関係するけれども、複合施設がこれから増えてくるが、本当に地域の区民のためにきちんとつくられ、縦割りにになっていないか疑問に思うところがあります。

【委員】

避難所管理連絡協議会は地域の人たちのための施設として、いざというときに利用することになっている。今回みたいな滞留者を入れるようになっていなかったのです。そこらも検討して、詰めていってもらわなければいけないことの一つだろうと、思っています。

【部会長】

書面で質問することとします。

142番「上落合防災活動拠点の整備」は新規です。

【事務局】

これは、138番「防災活動拠点の整備」に含まれ、施設活用として上落合を142番、小滝橋を117番に位置付けているということです。

【部会長】

129番「中長期修繕計画に基づく施設の維持保全」。

【委員】

一つ一つの施設の利用のことについては、なかなか判断しにくいのだけれども、この全体の計画というものを聞いてみたい。

【部会長】

書面で書いていただく。

では、以上にして、7月の予定だけ決めましょう。

〈日程調整〉

【部会長】

ありがとうございました。第1部会はこれで終了とします。

<閉会>